

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	剣豪集団株式会社
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1-17アジアワンセンター1F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年2月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エム・エイチ・グループ
証券コード	9439
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQスタンダード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	剣豪集団株式会社 代表取締役社長 徐 芳萍
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1-17アジアワンセンター1F
事務上の連絡先及び担当者名	剣豪集団株式会社 代表取締役社長 徐 芳萍
電話番号	078-262-6002

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年5月26日
訂正箇所	<p>「表紙」「根拠条文」：「法第27条の25第1項」に変更  第2「提出者に関する事項」1「提出者（大量保有者） / 1」7  （5）当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況  株式の割合を修正  （6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」欄に「該当なし」を記入  （7）「保有株券等の取得資金」  1「取得資金の内訳」上記（Y）の内訳：「剣豪1号投資事業有限責任組合の解散及び清算に伴う現物分配により平成29年12月27日付で2,061,327株を取得。平成30年に合計64,000株を処分。令和2年2月に30,100株を処分。令和2年5月に19,800株を処分。」を記入</p>

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目2番17号

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

兵庫県神戸市東灘区向洋町中1-17アジアワンセンター

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	剣豪集団株式会社 代表取締役社長 徐 芳萍
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目2番17号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	剣豪集团株式会社 代表取締役社長 徐 芳萍
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1-17アジアワンセンター1F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目2番17号